

# 東京都北区における診療報酬情報を用いた受診状況に関する研究のお知らせ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：2023年2月3日 ～ 2024年3月31日

## 〔研究課題〕

東京都北区における診療報酬情報等を用いた受療行動等の分析

## 〔研究目的〕

東京都北区の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の診療報酬明細等を分析し、地域の医療体制確保に向けた基礎資料を作成します。

## 〔研究意義〕

日本全体の動向と同じく北区もこれから先、急速に高齢化が進みます。高齢者の方は多くの医療を必要とします。北区のみなさんがどのくらい医療機関に受診しているのか、介護保健をどの程度利用しているのか知ることで、今後どれくらいの医療資源が必要になるのか、予測し、準備することができます。

## 〔対象・研究方法〕

東京都北区の国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険のレセプト(平成29年～令和4年)および要介護認定データを用います。どのような年齢、性別、疾患の方が、どれくらいの医療と介護を利用したのか、診療報酬の明細を用いて分析します。

## 〔研究機関名〕

- 帝京大学大学院公衆衛生学研究科

## 〔個人情報の取り扱い〕

北区健康部様からお預かりしたみなさまの診療報酬情報は、個人情報がわからない形に加工されます。この情報を用いて医療費の分析を行いますので、個人が特定されることはありません。本研究の実施にあたっては、本学利益相反委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。また、分析の結果(医療の消費動向など)は、北区地域医療会議で今後の医療体制を検討する際の資料として利用します。学会等で公表する場合も含め、個人情報が特定される形式での集計結果を公表することはありません。

## 〔その他〕

研究の対象となる方への金銭的な利益はありません。また、参加しないことによる不利益もありません。参加を希望されない方はいつでも研究対象データから除外することができます。研究にご賛同いただけない方や、より詳しく研究について知りたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

問い合わせ先

研究責任者:教授 福田 吉治

所属: 帝京大学大学院公衆衛生学研究科

住所:〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL:03-3964-1211(代表)〔内線 46220 〕